

中小企業(小規模事業者を含む。)の 経営支援に関する取組み方針

平成28年6月改定



当行は「お客様と株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」の経営理念のもと、「必要とされ選ばれる銀行 ～長野県のマザーバンク～」をめざすこととし、平成28年4月よりスタートした第10次中期経営計画の中におきまして、「地域密着型金融の機能強化を図るとともに安定した金融サービスの提供を行い、長野県の活性化に向けた取組みを強化する。」ことを基本方針の一つとしております。

当行では、上記の方針に基づき、地域の中小企業が経営改善等を通じて経済活動を活性化していくとともに、地域の関係者の連携により中小企業の経営努力を積極的に支援していくことが重要であると考え、「中小企業の経営支援に関する環境整備」、「ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮」、「成長可能性を重視した新規融資への取組み」の3項目を基本方針として、中小企業（小規模事業者を含む。）の経営支援に関する取組みを強力に推進してまいります。

基本方針

1 中小企業の経営支援に関する環境整備

- ①企業の事業内容や成長可能性を適切に評価するため、事業性評価への取組み強化に努めてまいります。
- ②中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構（REVIC）を核とした中小企業支援のネットワークの構築に努めてまいります。
- ③「目利き能力」の向上と企業の支援強化を図るため、人材育成の強化を図ってまいります。
- ④経営革新等認定支援機関として、企業の改善支援に関する仲介機能および積極的な情報提供を行ってまいります。

基本方針

2 ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

- ①創業・第二創業への取組み支援を強化してまいります。
- ②企業の成長段階において多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングや経営相談会の開催等に積極的に取り組んでまいります。
- ③経営改善・事業再生・業種転換等について、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら支援を行ってまいります。

基本方針

3 成長可能性を重視した新規融資への取組み

- ①中小企業の成長可能性を重視した新規融資の取組みについて、態勢整備を図ってまいります。
- ②担保・保証に必要以上に依存することなく、企業の事業性に着目した融資に努めてまいります。
- ③多様な金融手法（DDS（資本性劣後ローン）、ABL（流動資産担保融資）、電子記録債権等）を積極的に活用してまいります。